

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

平成 年 月 日

協議会名:白岡市地域公共交通確保維持改善協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
昭和タクシー有限公司	<p>【デマンド交通「のりあい交通」】            事業者名:昭和タクシー            運行区域:市内全域            運行日:月曜～土曜(祝日、年末年始運休)            運行時間帯:8時30分～17時30分            運行本数:9便/日(平成30年3月までは8便/日)            運行車両:セダン型車両            運賃:500円(障害者、小学生は300円、乗り合い利用の割引制度あり)</p>	<p>パンフレットの全戸配布、地域のイベントにおける啓発品の配布や出前講座等を実施し、地域の自治会や民生委員などの協力を得ながら事業の認知度向上と制度の理解促進を図った。            また、平成30年4月から12時30分からの1時間の運行を開始し、利便性向上を図った。</p>	A 計画に基づき、適切に実施した。	A 1日当たりの利用者数が目標の35人に対して37.1人、収支率が目標の19%に対して19.5%となり、1日当たりの利用者数、収支率ともに目標に到達した。 7・8・9便の1便当たり利用者についても、それぞれ3.3人、2.9人、3.0人となり、ほぼ目標の数値となった。 また、利用状況からも、高齢者や駅、バス停から離れた地域の居住者などのいわゆる交通弱者のかたが通院や買物など、日常生活の移動手段として利用していることがうかがえ、制度趣旨と合致している。	<p>引き続き、地域の自治会や民生委員などの協力を得ながら、制度の理解・利用促進を図るとともに、地域の声を聞き運行のあり方を考えていく。            また、運行状況を注視し、効果的・効率的な運行となるように努めていく。</p>

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

協議会名:	白岡市地域公共交通確保維持改善協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>白岡市は、面積24.92Km<sup>2</sup>の市域の中央をJR宇都宮線が縦断し、二つの鉄道駅(白岡駅、新白岡駅)を有している。</p> <p>本市の路線バスは、「JR白岡駅西口・菖蒲仲橋」「JR蓮田駅東口・菖蒲仲橋」「JR蓮田駅西口・菖蒲車庫」の3路線である。いずれもJR宇都宮線の西側地域を運行する路線であり、JR宇都宮線の東側地域では路線バスが全く運行されておらず公共交通空白地域となっている。</p> <p>JR宇都宮線の西側地域を運行する3路線のうち2路線は、JR蓮田駅を起点として市域の一部を經由し、久喜市へ運行するものであり、市民の利用者は一部に限定されている。</p> <p>65歳以上の高齢者の割合は、平成17年1月の15.5%から平成31年1月には26.7%となっており、高齢化が急速に進展している。</p> <p>また、本市では、平成11年に「町内循環バス」の運行を開始したが、利用状況や運行経費などを勘案し、平成19年3月に廃止した経緯がある。</p> <p>今後、高齢化が更に進展していく中で、本市では地域公共交通が果たすべき役割がますます大きくなっていくものと考えている。</p> <p>市民の通院・買物などの日常生活における移動手段を確保し、交通利便性の向上を図るため、費用対効果の高い地域公共交通サービスを構築し、維持していくことが必要である。</p> <p>本市では、協議会での検討の結果、公共交通を利用する需要が域内で分散していることを踏まえた上で、高齢者や駅・バス停から離れた地域の居住者などを主な対象者として日常生活における移動手段を確保することを目的にデマンド交通の運行を行っている。</p>